



1村1自然エネルギー プロジェクト

平成 25 年 10 月 21 日



団体名 小川村

職 氏名 小川村長 伊藤 博文 印

は、信州の自然エネルギー資源を活かした「1村1自然エネルギープロジェクト」を以下のとおり推進しています。

| 区 分 | 摘 要 | | | | | | | | |
|---------------------------|---|-------|-----------------------------|----|-------|-----|--------------|-------|-----------------------------|
| 取組の名称 | おがわ森の恵みプロジェクト C材利用事業 | | | | | | | | |
| 取組の主体 | 小川村農林公社みらい | | | | | | | | |
| 取組の構成団体名 (複数の者で構成する場合) | | | | | | | | | |
| 普及する自然 エネルギーの種別等 | 木質バイオマス | | | | | | | | |
| 取組の目的 | 間伐材を中心に木材を搬出し、薪等の商品化により販売を行い、地域振興の活性化に結び付ける。 | | | | | | | | |
| 地域関係者との協働 の内容 | 木材運搬機や、簡易架線を用いた安全な搬出技術、チェーンソー等の加工技術等の講習を実施し、山主が間伐材を山土場まで搬出集積する作業の支援を行い、木材搬出の拡大を図る。 | | | | | | | | |
| プロジェクトの部門 | ①地域づくり、②ソーシャルビジネス、③開発研究、④その他(場作りなど) | | | | | | | | |
| 取組(事業)の段階 | ①構想段階 ②実施段階 ③発展段階 | | | | | | | | |
| 取組の概要 | 間伐材等の林地残材を、山主等が運搬・搬出し、事業主体である「小川村農林公社みらい」が買い取り薪等として販売の拡大を図り、山主へ利益還元を行うことで地域振興に結び付け、森の恵みを最大限活用する仕組みを構築する。 | | | | | | | | |
| 事務局担当者の 連絡先 | <table border="1"> <tr> <td>担当者所属</td> <td>小川村農林公社</td> <td>氏名</td> <td>清水 栄二</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>026-269-2323</td> <td>email</td> <td>nourin@vill.ogawa.nagano.jp</td> </tr> </table> | 担当者所属 | 小川村農林公社 | 氏名 | 清水 栄二 | TEL | 026-269-2323 | email | nourin@vill.ogawa.nagano.jp |
| 担当者所属 | 小川村農林公社 | 氏名 | 清水 栄二 | | | | | | |
| TEL | 026-269-2323 | email | nourin@vill.ogawa.nagano.jp | | | | | | |
| 備 考 | | | | | | | | | |

注) 変更登録申請を行う場合は、変更箇所の下線を引いてください。



別紙2

1 村1 自然エネルギープロジェクト概要書

| 区 分 | 内 容 |
|----------------|--|
| 取組の内容 | <p>今まで村内の林地に切り捨てられていた間伐材や、家屋・農地・道路などへの支障となる樹木を、山主等に貯木場まで運搬・搬出してもらい、事業主体である「小川村農林公社みらい」が買い取りを行い、搬出された特に木材製品として価値が低い未利用材（C材）を、薪、きのこの原木、おが粉などとして販売し、山主へ利益還元を行うことで地域振興の活性化に結び付け、利用者の拡大を図り、森の恵みを最大限活用する仕組みの構築を行う。</p> <p>○年5回の講習会の実施</p> <p>地域発元気づくり支援金、「みんなで支える里山整備事業」などの補助事業を活用し、補助事業で購入した木材運搬機や、簡易架線を用いた安全な搬出技術、チェーンソー等の加工技術などの講習。</p> |
| 取組を行うコミュニティの区域 | 小川村内 |
| 構成員の役割 | 一般財団法人小川村農林公社みらい：事業主体 |
| 現に活動しているかの有無 | 有り（平成25年度より実施） |
| 活動の成果等の帰属 | 小川村民 |
| 普及推進体制 | 一般財団法人小川村農林公社みらい及び関係機関により推進 |
| 取組の有効性 | <p>地域資源である林材を最大限活用し、地域振興の活性化に結び付ける施策として有効であり、特に木材製品として価値が低い未利用材（C材）に付加価値を付け販売の拡大を図り、山主等に利益還元を行うことは、森林の資源価値が見直される機会ともなり、森林への関心の高まりが期待でき、森林の手入れ等の施業も推進が図られ、健全な林地が保たれることにより、自然環境の保全にも貢献できる。</p> |
| 継続性及び発展性 | <p>林材の販売による利益還元を行うことで、山主等の林材搬出意欲が高まり、事業拡大による作業道・搬出機械等の効率化も期待でき、林地残材を再利用した地域振興の活性化が期待できる。</p> |

| | |
|------------|------------------|
| 関係法令の手続き状況 | |
| 団体設立年月日 | 平成 23 年 5 月 29 日 |
| ホームページ | (URL を記載) |
| 備 考 | |

添付書類 ①組織の規約（市町村の場合は不要）、②プロジェクトの概要書（別紙）、③構成員名簿、④取組の内容の分かる資料（写真等）

注）変更登録申請を行う場合は、変更箇所の下線を引いてください。

